

## 第4回松江市街地治水対策検討委員会 議事要旨

【日 時】 平成24年3月29日(木) 13:00~16:20

【場 所】 島根県市町村振興センター 6階 大会議室

【出席者】 別紙参照

【内 容】

### ■議事

(1)○検討委員会の流れと検討項目 ○天神川の治水計画について事務局より説明。

(質疑応答)

- ・天神川の河床掘削を行うと、どのように水位に影響があるのか。松江堀川については河床掘削を行うのは難しいと言われていたが。  
⇒ 天神川は、勾配がある程度確保されているため、拡張するか掘削を行うかの選択があるが、天神川は、掘削をすることで断面が確保され水が流れていく。
- ・松江堀川も、天神川も人工的に掘った、ほぼ堀に近いもの。ほとんど勾配がないところで掘っている。なぜ、天神川は掘削できて、松江堀川は掘削できないのか。  
⇒天神川は見た目は分からないが勾配がついているため、断面が大きければ大きいほど流れる。また、暫定改修済区間は、護岸等は完了しており一部掘削が残っている状況であるため、掘削を行っても問題ない。しかし、松江堀川の場合は、根入がないため護岸の改修も必要となり、周辺の家屋にも影響が出てくる。
- ・今の遊覧船を通すために、17、18年前に掘削をしているが、現在はかなりたまっている。現在の状態で計画を行っているのか。  
⇒現況の計画は、平成6年当時のもの。断面もその当時のものを使用している。
- ・P32にて、近年局地的豪雨が増加しているとのことだが、国は降雨規模の確率計算を見直すことはないのか。確率計算がいつ頃作られたものか分からないが、その当時と現在とは全く違う。本当にこれで計算して大丈夫なのか。  
⇒ 確率手法としては、統計処理して確率の規模を決めるものであり、昔も今も変わっていない。局地的豪雨はここ10年以内のところで発生しているが、そこだけを区切って確率規模を出そうという話は出ていない。)
- ・それでは、確率規模で何年の規模でいくため、これだけやっていたら大丈夫というだけではなく、今後局地的豪雨に対して対応するというだけでよいか。  
⇒ 統計処理上として時間雨量39mmに対しての検証を行ったが、天神川周辺も非常に市街化が進んでいる中で、保水機能がなくなっている。そのため、一般的に言われている50mmによる洪水に対して治水安全度が確保されるよう検討していく。
- ・P32にて、天神川は当面現況のままとのことだが、未改修区間に対しての影響はどの様になるのか。  
⇒ 下流側の一部掘削区間は自然護岸であるが、今回の検証で治水対策上今の状況では問題ないと考えている。しかし、維持管理上問題があれば矢板護岸を整備する必要がある。

る。

- ・P18の断面で、天神川は、下流の一部区間を除いて矢板護岸を施工しているという風に解釈してよろしいか。川の真ん中のあたりは何もしていないのか。  
⇒ 暫定改修区間については、矢板護岸を施工後、真ん中のあたりも含めて掘削している。
- ・P32の時間50mm以上の発生回数のグラフは、洪水があれば50mm以上の観測所は何箇所も該当すると思われるが、どのような整理を行ったのか。  
⇒ 単純に50mm以上の観測所を集計している。
- ・宍道湖の水位が高い場合で、1.2mを超えるのは何年に1回の確率なのか。  
⇒ 昭和31年から平成21年の54年間で5回超えている。
- ・P24の計画高水位の家屋地盤高図の凡例をつけてほしい。  
⇒ 修正を行う。
- ・P28～31の宍道湖の水位が高い場合の検証は、どのような条件で計算を行っているのか。  
⇒ 大橋川が現況河道の場合は下流端水位を実績水位で、計画河道の場合は計算水位で設定し、39mmの雨が天神川に一律に降った時に上流端がどのような水位になるか検証している。
- ・宍道湖の水位が高い場合、1.2mを超過している期間の最大となる時間雨量時の大橋川の合流水位で検証を行っているが、水位のピークと降雨のピークが重なり合うことは考えなくてよいか。  
⇒ 斐伊川の上流で降った雨は、約半日かけてゆっくり流れ宍道湖・大橋川に到達するため、水位の時差が生じる。よって、宍道湖・大橋川の場合は、雨が止んだ後に水位にピークがやってくる状況であるため、一般に降る雨と宍道湖の水位が高い場合の雨を集めて統計することは区別する必要がある。
- ・P30で天神川上流の水門を閉め、上流からの流下量が無い状態での水位が1.49や1.43となっているのは、支川の堰上げによる天神川に入ってくる支川合流によるものなのかそれ以外なのか。  
⇒ 支川合流による堰上げを考慮した結果である。

(2)○松江市街地の内水処理計画について ○松江堀川の治水計画(案)に係る意見募集結果について事務局より説明。

(質疑応答)

- ・天神川は現況のままということは分かったが、中に溜まった水はなかなか流れていかない。平成18年の洪水の後、大橋川や天神川にフラップゲートを設置してもらい、外からの水が入ってこなくなったためよく働いてくれるが、一定の水位を超えると中の水を出すことができない。朝日地区の内水対策はどの様になっているのか。

⇒ ポンプ場については、東朝日町に用地を取得済。しかし、大橋川改修の進捗状況に合わせて行う予定。

また、東西を結ぶものについては、雨水渠整備を行い、それをポンプに集めて排水する。

平成24、25年度に基礎設計を行うため、管の大きさ等はこれからになる。基本的な考え方は決まっているが、具体的なことは決まっていない。

・P35で、橋北地区は当面の対策で小型ポンプを設置していただいたが、それだけでも効果があった。

平成22年1月に公表している、内水対策(案)をできるところからやっていただくだけで効果が出るのではないか。また、ため池の整備や情報伝達も大事なことである。いつ頃行われるのか。

⇒ まずは、本委員会の提言を受け「松江市街地治水計画」という長期計画を策定し、そのご整備計画を立ててどこを整備するのか決めていく。しかし、中川は既に工事中であるため引き続き行う。また、情報伝達もパソコンや携帯で水位情報を見ることができると、そういった情報の伝達の強化を進めていく。

・P41の松江市街地の土地利用状況で、市街化区域がどの様に変っていくのか分かりにくい。

⇒ 区域の中にも田んぼや畑があるのでそれが市街化されることを想定して計画を立てている。

・全てが市街化されるということに対して、どの辺りまで担保できる計画なのか。

⇒ 市街化区域内には、いくつかの用途地域の指定(10種類)があり、それぞれで土地利用制限を行っている。この規制の中で最大限の土地利用がなされた状況での検討を行っている。

・下水道の将来計画は入っているのか。

⇒ 雨水排水路について考慮している。

・森林の保全や環境の保全について総論では是非載せてほしい。また、河床掘削等の維持修繕やソフト面についても載せてほしい。

⇒ 最終的にこの検討委員会で提言を取りまとめることになるが、提言をどの様な内容にするのか改めて議論していただきたいと考えている。

・意見募集結果は公表するのか。

⇒ 検討委員会の資料として公表するが、あくまでもこういった意見があることを踏まえて、提言や治水計画をどの様な形にしたらいいかを考える判断材料としていただきたい。あくまでもこれは県と松江市の考え方の案であるため、これが必ず確定したものではない。

・朝酌川について、P11では河川改修を行うとなっているが、P40では現況のままとなっている。朝酌川はどうするのか。

⇒ 平成22年8月に佐陀川と忌部川の宍道湖東域河川整備計画を策定した。朝酌川流域

は治水計画策定後変更で追加する。

P11は、将来的な計画を示しているが、P40は斐伊川河川整備計画後(概ね20年後)を想定して検討している。現在の斐伊川河川整備計画では朝酌川合流地点の掘削が見込まれていないため、朝酌川の20年後の想定も、現況のままとして検討している。

- ・P41の土地利用状況については、最悪の場合を想定していると考えがそれによいか。  
⇒ 最悪の場合を想定している。
- ・P58、59で、自然排水時は最大65m<sup>3</sup>/s 流れるということであるが、ポンプ排水よりも自然排水が効果的なのか。  
⇒ 比津川合流点の水位が宍道湖や大橋川の水位より高い場合については、水門を閉めてポンプで排水するよりも最大65m<sup>3</sup>/s で自然流下したほうが効果が高い。
- ・内水検討の説明で、「宍道湖・大橋川の水位が上回るとき」「松江堀川の水位が上回るとき」という表現にしているが分かりにくい。宍道湖・大橋川の水位が上回るとき、下回るときに変えた方がよいのでは。  
⇒ 修正を行う。
- ・自然排水を行っている時に、ポンプ稼働すればより効果があるのではないか。例えば風呂桶に溜まっている水を、排水口から流しつつ、ポンプ等で汲み出せば自然排水以上に流れると考えるが、その理屈と同じではないのか。  
⇒ 自然排水時にポンプを稼働しても流すところと同じになるので効果はほとんどない。
- ・水門とポンプを離れたらだめなのか。  
⇒ ポンプを汲み出す場所を離せば、松江堀川の水を引っ張ってくるためにある程度川の整備をしないとイケないため、どうしても近づいたところになる。
- ・こういった審議も大事だが、これから洪水シーズンに入ることもあるため、やるべき所をできるだけ早くやってほしい。また、優先順位もつけて長期・短期計画も示してほしい。理論も大事だが実行も大事。  
⇒ 上追子川については、ポンプの5トン増設に向けて今からでも準備していく。

(まとめ)

□資料の公開については、一般の人にもわかりやすい表現で修正を行う。修正の確認については、委員長の一任で了解された。

---

次回検討委員会開催予定:平成24年6月